

様式第1 (第2条関係)

公共用物に関する工事の設計及び実施計画承認申請書

年 月 日

東浦町長様

〒

住 所
氏 名
電 話 番 号

担 当 者
電 話 番 号

下記のとおり、公共用物に関する工事の設計及び実施計画を承認してください。

記

工 事 の 場 所	東浦町大字	字	番	地先
工 事 の 種 別				
工 事 の 概 要				
工事の実施方法				
工 事 の 期 間	年	月	日から	承認の日から
	年	月	日まで	日間
工 事 を 必 要 と す る 理 由				
<p>上記のとおり承認します。ただし、次の条件を守ってください。</p> <p style="text-align: right;">東浦町指令 第 号</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">東浦町長</p>				
条 件				

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 添付書類

(1)位置図 (縮尺1/2,500~1/10,000)

(2)土地整理図の写し

(3)平面図 (縮尺1/500以上)

(4)構造等の詳細図 (縮尺1/100以上)

(5)縦横断面図 (縮尺1/100以上)

(6)その他指定する書類

申請書の記載方法

- 1 申請者が法人である場合には、「住所」欄に主たる事務所の所在地、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 「担当者」欄は、本人以外が提出する場合に提出者等を記入してください。
- 3 「工事の場所」の欄には、工事する場合の地先名を地番まで記入してください。
- 4 「工事の種別」欄は、簡素に記入してください。（例：盛土）

5 添付書類

- (1) 位置図（縮尺 1/2,500～1/10,000）
- (2) 平面図（縮尺 1/500以上）
- (3) 構造の詳細図（縮尺 1/100以上）
- (4) 道路横断面図（縮尺 1/100以上）
- (5) 道路縦断面図（縮尺 1/100以上）
- (6) 道路の復旧方法を表示した図書
- (7) 土地整理図の写し
- (8) （表示）面積の求積図
- (9) 物件及び工事方法を表す図書
- (10) 仕様書
- (11) 工事箇所の写真・変更のときは変更箇所の写真
（工事箇所を赤でマーキングすること）
- (12) その他町長が必要とする図書
- (13) 変更のときは、現に受けている許可書の写し

※ 申請書に添付書類一式をホッチキス止め等でセットし、2部ご提出ください。

（1部は許可後のお客様控えとなります。）

工 事 仕 様 書

1. 工事に要する費用はすべて申請人で負担します。
2. 工事において、道路・水路等の公共施設は損傷しないよう十分注意しますが、万一損傷した場合は係員に連絡し、その指示により申請人の責任で速やかに復旧します。
3. 工事の施工に関しては、添付図面及び仕様書に基づき施工します。
4. 工事中は工事標識・保安設備等を完備し、夜間は注意灯を設け、通行人及び付近住民に危険を及ぼさないよう措置します。
5. 工事用材料は、別に指示の無い限り日本工業規格等により検査及び試験に合格したものを使用しますが、変質等の恐れのあるものは使用しません。
6. 工事用材料の企画・種類及び仕様箇所は添付図面に明示します。
7. 工事中は、豪雨、出水、その他の天災に対しては十分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておきます。
8. 工事完了後は、速やかに工程写真、出来形写真その他関係書類を提出し、係員の検査を受けます。
9. その他の事項については、愛知県建設部「工事標準仕様書」によるほか、係員の指示に従い施工します。
10. 工事の設計及び施工は次のものが担当します

設 計

社 名 担当者

電 話 () 一 番

施 工

社 名 担当者

電 話 () 一 番

公共用物に関する工事の設計及び実施計画変更承認申請書

年 月 日

東 浦 町 長 様

〒
住 所
氏 名
電話番号

担 当 者
電話番号

下記のとおり、公共用物に関する工事の設計及び実施計画の変更を承認してください。

記

区 分	変 更 前	変 更 後
承認年月日 及び番号	年 月 日 東浦町指令 第 号	
工事の場所		
工事の種別		
工事の概要		
工事の実施方法		
工事の期間	承認後着手の日から 日間	承認後着手の日から 日間
	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日まで	年 月 日まで
変更理由		

上記のとおり承認します。ただし、次の条件を守ってください。

東浦町指令 第 号

年 月 日

東浦町長

条 件

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 添付書類

(1)位置図（縮尺1/2,500～1/10,000）

(2)現に受けている承認を申請したときに添付した図書のうち当該変更事項に関係のあるもの